

## 第 1 回米原市定例教育委員会

日 時：平成 19 年 1 月 31 日  
13 時 30 分開会

場 所：米原市役所山東庁舎  
3 階 第 2 委員会室

出席者 教育委員：松蔦委員長 山岡委員 戸田委員 丸本委員 瀬戸川教育長  
教育委員会事務局：清水部長  
学校教育課：安田課長  
生涯学習課：世森課長  
文化スポーツ振興課：中井課長  
教育総務課：中谷課長 丸本課長補佐  
書 記 教育総務課：二之宮

### 1) 開会あいさつ

松蔦委員長

### 2) 議事

議案第 1 号 平成 19 年度米原市一般会計予算（教育関係）について

教育総務課予算を事務局より説明

委 員：旧 4 町合算の予算額より減額となっているのか。

事 務 局：旧八日市市の規模を目標として今後の予算編成しており、旧町との比較では相当な減額となる。

委 員：平成 19 年度の予算で執行した結果を踏まえて平成 20 年度は予算要求していただきたい。

委 員：定期総会参加負担が個人負担となっているが、個人負担経費の内訳は。

事 務 局：定期総会後の懇親会に参加する経費である。

委 員：他市の教育委員の報酬はどのくらいなのか。

事 務 局：資料を準備する。

委 員：今年度の研修で予算の都合上、2 人しか参加できない研修があり、全員が参加できるように要望していたが、平成 19 年度は参加できるのか。

事 務 局：研修参加の予算は今年度と同額しか要求していないため、予算内での対応となる。

学校教育課予算を事務局より説明

委員：双葉中学校の図書費が1割程度削減されたと聞いたが、交付税措置の額は確保できているのか。

事務局：図書費については旧町の学校間で相当な差があり、今回、学校規模等で精査しなおしたため削減された学校もある。しかし、交付税額満額を図書費に計上できていないのは事実である。

委員：今回の予算要求で各学校の備品は問題なく確保できているのか。

事務局：学校予算については、昨年の額を参考に予算額の枠を修繕費、備品で設定し、その枠のなかで学校より予算要求してもらっている。

委員：学校の備品代は平均でどの程度か。

事務局：教材備品は小学校11万7千円、中学校は7万円で枠配分している。修繕費や管理備品も含めるとすべてで小中学校ともに40万程度の予算となる。

委員：教育委員会は施設が相当あり、維持管理費が削減され、業者に発注せずに管理するのは問題でないか。

委員：学校の維持管理等の絶対に必要な経費を削減するのは問題が発生してからでは遅い。枠で配分してしまうと、本当に必要な部分があがってこない、必要な予算はすべて学校より聞き取り、教育委員会で検討する必要がある。実際備品に関していえば7万円で何が購入できるのか。

事務局：修繕費や備品をすべて合算してその枠内で学校において優先的に予算を決定していただいているため、修繕費を減額し備品を増額することは可能であり、備品代が7万円だけということではない。

委員：枠内で配分を考えるとということだが、必要な修繕を注視し備品を購入しているのではないのか。そのような予算要求で教育委員会としての責任を果たしているのか。

委員：市財政課としては枠配分以上の予算は一切認めない方針であり、どの課においても例外はない、その範囲で絶対的に予算要求することは、市の政策として必要なことであった。

委員：自治体競争は教育文化の競争であると、市長や財政部局に十分アピールし予算要求する必要がある。でないと、今回のように予算を一律にされてしまう。

委員：実際は枠配分となるが、今後は教育委員会として、施設の実態を把握したうえで予算要求していただきたい。

事務局：予算要求においては、現状を財政課に伝え、実際、相当努力したが、最終的にこのような結果となってしまった。ただ漫然と予算要求しこのような結果になったわけでない、教育委員会としても可能な限り努力したことは理解いただきたい。

委員：東草野小学校の削減率が高いがなにか特別な理由があるのか。

事務局：特別な理由はないが、生徒派遣補助金関係を教育振興一般経費にまとめて計上しているので、その分減額になってくる。

委員：大東中学校の直心の間を教室に変更するのか。

事務局：大東中は今後3年間、生徒数が増えるため教室に変更することとなる。

委員：適応指導教室についてはいぶき保育園が来年度閉演になるため、そこに新設する予定である。

委員：教育委員会関係の議会での質問内容と答弁内容を事前に教えていただきたい。

委員：教育委員会関係の部分だけであれば明示できる。

#### 生涯学習課予算を事務局より説明

委員：伊吹公民館は図書館のみか。

事務局：公民館としての事業も若干は実施している。

委員：事業を実施する場合の経費は指定管理料に含まれてくるのか。

事務局：含まれる。

委員：合併前に比べて事業が相当減少していることはないか。

事務局：基本的には従来どおり事業は実施している。

委員：公民館は市民が集まる賑やかな場所にしていただきたい。

#### 文化スポーツ振興課予算を事務局より説明

委員：文化財の資料は、今年度作成予定か。

事務局：5万分の1の図面に40点弱の説明を入れた文化財マップを作成する予定である。

委員：どの範囲で配布するのか。

事務局：基本的に希望者には無償配布する。

承認

#### 議案第2号 米原市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

##### 事務局より概要説明

議案第3号 米原市学校給食施設条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第4号 米原市特殊教育就学奨励規則の一部を改正する規則について

議案第5号 米原市就学援助規則の一部を改正する規則について

## 事務局より概要説明

委員：規則に掲げられている給食施設の事務職員はどのような職員か。

事務局：事務吏員であり、現在は配置されていない。

承認

## 議案第6号 米原市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則について

### 事務局より概要説明

委員：こども園で徴収する条例は完成しているのか。

委員：現在の幼稚園や保育園の条例に基づいて徴収するため、条例の改定や制定はおこなっていない。

委員：こども園の管轄は市長部局となることが議会だよりに掲載されていたが事実なのか。

委員：所管や権限の範囲については、現在のところ内部で調整中である。

委員：こども園が発足すると、幼稚園は廃園となるのか。

委員：幼稚園を設置したままでこども園が開園される。

委員：幼稚園が廃園にならずに開園されると、権限を市長部局に委譲することとなるのか。

委員：幼稚園の設置条例、保育園の設置条例ともに現状のままとなる。

委員：補助金関係はどうなるのか。

委員：幼稚園は教育関係で、保育所は福祉関係での補助金交付となる。

委員：現在国の流れとして、幼稚園から大学までを一環したシステムで運営していくよう検討しているが、米原市としては、どのような枠組みで計画を進めていくのかははっきりと示していただきたい。教育委員としては、この内容を広報で始めて認識しており、われわれの知らないところで計画がすすんでいるのではないか。

委員：地域で説明会を何度も開催しており、教育委員会でも説明はおこなっている。秘密裏に計画を進め急遽発表したことはない。

委員：米原市のこども園としての方針をはっきり教えていただきたい。

委員：米原市としては、いぶきこども園の方式で今後は進めていく方向である。また、滋賀県の全体の流れとしては、福祉関係へ教育委員会の部局は移管されている方向である。

委員：幼稚園の機能を移管されるかどうかを教育委員会で議論する必要があるのではな

いか。米原市教育長事務委任条例があり、いぶき幼稚園でのこども園の開設にあたっては、条例に規定された「その他重要な事項」に含まれるのではないのか。

委員：条例は変更しないので、幼稚園としての機能はそのまま残ってくると考えている。

委員：いぶき幼稚園は現在のところ教育委員会で管轄しているが、こども園が開園されると管理はこども課になるのではないのか。条例でないので、教育委員会で議論が不要とはならないのではないのか。

委員：こども園の所管の問題については非常に重要なことであり、どこで意思決定するかをしっかりと議論する必要がある。

委員：県の方針もはっきりしていないため、米原市としても意思決定機関は定まっていない。

委員：権限が移管されるのであれば、明確に教育委員会で議論する必要がある。

委員：どの範囲の権限を移管する場合、教育委員会で議論する必要があるかという判断は非常に難しい問題であると考えている。

委員：こども園に幼児教育関係を取り入れていくのであれば、誰が教育課程について計画しているのか。

委員：馬淵参事が兼務辞令で教育課程を計画している。

委員：米原市立幼稚園規則は適用されるのか。

委員：適用される。県の見解では条例は変更する必要がないとのことである。

委員：教育委員会の任務は条例を調整するだけでない、米原市の教育のありかたを検討することである。

委員：議論は必要であるが、設置条例を変更しないとすると、議論のみで議決ができない状態である。

委員：教育に関する権限は市長にはない、もし、市長に権限が移管されるのであれば文書により移管しなければならないのではないのか。

事務局：現在のところ、こども園については、権限の移管や所管などを検討している段階であり、しっかりとした内容が決定したわけではない。

委員：その検討をするために、小中学校あり方委員会を開催しているのではないのか

事務局：事務局としては、一つの案として素案を作成し、内容を示してから意見を求めないと、案もないまま協議するのでは議論にならないと考えている。

委員：それでは、現在配布された資料は先走っているのか

事務局：配布した内容は園歌等の募集である。教育委員会のなかでもこども園については、何度もこの内容については説明している。

委員：説明はしているが、議題として議論はしていない。

委員：県は教育委員会に諮らず決定してよいと回答しているのか。

委員：条例を変更しないのであれば教育委員会で議決する必要はないと県に確認して

いる。

事務局：7月の定例教育委員会の中で幼保一元化の内容については議題として議決をしている。

委員：7月の時点では具体的な内容まで議論していないはずである、そのときには権限がこども課に移管するという認識はまったくない、権限の移管については教育委員会でしっかり議論し検討していく必要がある。

事務局：現在権限について、検討しているところであり、判明しだい教育委員会に諮る必要はある。

委員：武生市はすでにこども園実施している先進地であり、一度参考にさせていただきたい。

委員：こども園認定の通知等はないのか。

委員：現在のところ、申請もしていないため、これから申請し、県の福祉部で認定される予定である。

委員：権限によって方針が変わってくる。保育に重点をおいた研修と幼稚園に重点をおいた研修は相当違いがある。

事務局：現在のところ、市長部局に移管されるのは事務的な権限のみであると考えており、すべての権限が移管されるということにはならない。

委員：私立の小中学校の場合、管轄部局はどうなっているのか。

事務局：私立小中学校は市長部局が管轄となる。

委員：私立を参考に考えても、市長部局で管轄するだけで、まったく保育所的な方針ですすんでいくということにならないのでないか。

委員：こども園については、1月に県の方針が定まったところであり、それをうけて、米原市として現在始動したところであり、方針的にはごく最近決定している。今後、議論は必要であると考えているが、県の方針決定されるまでは、議論が難しい状況であった。

委員：議論するのであれば、事務局で検討し、こども課と協議し、教育委員会で議論することとなるが、4月に開園する予定で議論が可能なのか、教育委員会で議論する際には時間的余裕がなくやむを得ず承認となってしまわないか。

委員：基本的に条例が改正になることがないため、教育委員会での議決が不要となるため、教育委員会で議論して、変更できる内容ではない。

委員：こども園を発足するにあたっては、幼児教育という形をしっかりと残すよう強く要望していただきたい。

委員：権限だけの問題でなく、いぶき幼稚園をこども園に変更することは教育委員会で意思統一をする必要があるのではないか。

承認

議案第7号 米原市いぶき幼稚園預かり保育規則を廃止する規則について

事務局より概要説明

委員：来年度希望者はあるのか。

事務局：すでに預かり保育からこども園になることは説明しており、預かり保育の希望者はこども園の長時部に入園する予定となる。

委員：こども園になっても預かり保育と同じサービスを受けられるのか。

事務局：基本的には同様のサービスが受けられる。

承認

議案第8号 米原市入学支援金交付要綱を廃止する要綱について

事務局より概要説明

承認

議案第9号 米原市スポーツ顕彰候補者選考委員の委嘱について

事務局より概要説明

委員：選考委員は地域的なバランスを考えて選定しているのか。

事務局：地域のバランスは特に考慮しておらず、それぞれの代表者が選任されている。

承認

議案第10号 後援名義使用承認について

- ・第75回山東囲碁大会について

事務局より概要説明

承認

- ・第13回近畿中学校道徳教育研究大会滋賀大会
- ・第19回滋賀県小中学校道徳教育研究大会について
- ・第5回TOS S全国700会場一斉セミナー n滋賀について

事務局より概要説明

承認

- ・湖北地域男女共同参画ひろば・企業内同和問題研修啓発窓口担当者研修会について
- ・青少年のための舞台公演(落語)(狂言)の開催について

〔落語体験ワークショップ「キッズ落語体験ワンダーランド」の開催について〕  
事務局より概要説明

承認

### 3. その他

米原市一般会計補正予算（案）の内容について

教育総務課予算を事務局より説明

文化スポーツ振興課予算を事務局より説明

委員：体育館の水銀灯はつかなくなったのか。

事務局：球が老朽したため、球の取替えだけである。

米原市学校給食費の滞納状況について

事務局より概要説明

委員：今年度、中が増加しているがなにか問題があったのか。

事務局：今年度は、年度途中であるため、出納閉鎖までは確定の数字とならない。

次回定例教育委員会

2月14日13時30分より

以上をもって第14回定例教育委員会を17時40分に終了した。